

第 4 4 0 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 3 年 9 月 9 日（金）
午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 3 年 9 月 9 日、第 4 4 0 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 2 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博 幸	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 5 番	高 井 國 年
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員 2 名

6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
-----	---------	-------	---------

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	中 島 勉
会 計 管 理 者	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	山 口 省 五
住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ くり 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	山 本 欽 也	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	後 藤 守 芳

代 表 監 査 委 員 城 谷 章

1. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 閉会中の議員の辞職許可の報告
- 第 4 諸報告
- 第 5 議案の上程・議案説明

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	閉会中の議員の辞職許可の報告
日程第 4	諸報告
日程第 5	議案の上程・議案説明

1. 議案件名

- 報告第 9 号 平成 22 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
議案第 51 号 人権擁護委員の推薦について
議案第 52 号 教育委員会委員の任命について
議案第 53 号 平成 22 年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第 54 号 平成 22 年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 55 号 平成 22 年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 56 号 平成 22 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 57 号 平成 22 年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 58 号 平成 22 年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 59 号 平成 22 年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 60 号 福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 61 号 福崎町町税条例の一部を改正する条例について
議案第 62 号 平成 23 年度福崎町一般会計補正予算（第 1 号）について
議案第 63 号 平成 23 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 64 号 共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について
議案第 65 号 福崎町道路線の廃止及び認定について
議案第 66 号 工事請負契約の変更について
請願第 3 号 兵庫県教育委員会に対し「他学区との統合などにより姫路・福崎学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求める請願

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

第 440 回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに第 440 回福崎町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様にはご健勝にて早朝からご参集を賜り、定刻に開会できますこと、まことにありがとうございます。

9 月に入り、早朝の澄んださわやかな風に夏の終わり、秋の気配を肌で感じるころとなりました。

このたびの台風 12 号による豪雨で、紀伊半島を中心に甚大な被害をもたらした多くの尊い命が失われました。亡くなれた方に対し、慎んでお悔やみを申し上げます。

福崎町でも避難勧告が発令されましたが、大きな被害もなく安心しておるところでございます。いま一度、防災の備えを点検し、想定外の事態に備えたいと考えています。

さて、本定例会に付議されます案件は、報告 1 件、議案第 51 号から議案第 66 号までの議案 16 件、議員提案の請願 1 件の計 18 件を予定しております。

何とぞ、議員各位には格別のご精励を賜り、慎重審議の上、適正妥当なる結論

が得られますようお願い申し上げますとともに、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願い申し上げます、本定例会の開会のあいさつといたします。

ただいまの出席議員数は12名でございます。

定足数に達しております。

よって、第440回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

なお、本日の議会に福永議員及び吉識議員から欠席という届けが出ておりますので、報告しておきます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。
会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により議長が指名をいたします。
4番、小林 博議員
11番、東森修一議員
以上の両君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議 長 日程第2は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
去る9月2日、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、既に皆さんのお手元にお渡ししております日程表案のとおり、本日から9月29日までの21日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日から9月29日までの21日間といたします。

日程第3 閉会中の議員の辞職許可の報告

議 長 日程第3、閉会中の議員の辞職許可の報告を議題といたします。
私どもと一緒に活動しておられました広岡史郎議員から議員辞職願が提出されました。議会の閉会中であることから、地方自治法第126条の規定により、8月12日、議長において辞職を許可いたしましたので、福崎町議会会議規則第99条第2項の規定により、議会に報告いたします。

日程第4 諸報告

議 長 日程第4は、諸報告であります。
第439回定例会閉会后、本日までの主要事項について別紙配付のとおり報告といたしますので、よろしくお願いいたします。
また、例月出納検査の報告書及び拡大生産者責任及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択についてのご願いが議長あてに提出されており、その写しを配付しておりますので、ごらんいただければ幸いと存じます。

日程第5 議案の上程・議案説明

議 長 日程第5は、議案の上程であります。

これから報告第9号、平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから、請願第3号、兵庫県教育委員会に対し「他学区との統合などにより姫路・福崎学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求める請願までの18件を一括議題といたします。

これから町長提案の議案に対する上程理由の説明を求めてまいります。

町 長 おはようございます。

まず冒頭に、台風で大変な被害にあわれ、あるいは尊い命をなくされた方々にご冥福と、そしてお見舞いを申し上げたいと思います。

第440回福崎町議会定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ことは、自然的にも社会的にも大きな事件が発生する年であります。

自然的には、3月11日に大地震が発生し、地震、津波と原発事故によって、東日本全体に大きな被害をもたらしました。特に原発事故は日本の歴史上初めてのことであり、放射能に関する研究が初歩的なものであるため制御する方法がわからず、いつ収束するかも不明であり、復旧・復興の方策もいまだ確定されていません。

9月2日から4日にかけての台風12号の被害も、かつて経験したことのない広範囲で大きなものとなっています。町内の被害は、紀伊半島に比べれば小さいとはいうものの、24時間降雨量は239ミリとなり、福崎町の記録を更新いたしました。詳細は調査中ですが、道路、河川、農地、農業用施設等に被害が発生しています。もう少し雨量が多く、もう少し長時間降り続けば、市川がはんらんしていた可能性も十分考えられます。

社会的には総理大臣が代わりました。余りにもめまぐるしい首相の交代は、外国からも驚きの目で見られています。

中東をはじめとして、王制や独裁的な政府の国で民主化運動が激化し、政変が伝えられています。

世界の政治・経済は、ここしばらくはG8の経済国が中心となつての運営が続いていましたが、もうこの枠では制御し切れなくなって、世界的な経済不安が続いています。

これまで世界の政治・経済の中心となつてきたアメリカの地位が揺らぎはじめています。その影響もあって、日本国債の格付も低迷しています。このような世界の動きの中で、資本主義体制そのものに対するさまざまな声が広がりつつあります。

このように大きな変化の中にあるときに、いのち、くらし、人権を守り、一人ひとりを大切にする政治を、中央でも地方でも追求していかなければならないと考えています。

この9月議会には、上水道及び工業用水道会計を除く七つの会計の決算認定議案を提案しています。これらの会計は、憲法及び地方自治法を土台として、福崎町第4次総合計画に基づいて予算を組み、執行したものであります。今議会において十分に審査し、長所と弱点を洗い出し、来年度の施策や予算に生かしていただければ幸いです。

今議会は、決算認定議案を含めて16の議案と一つの報告を提出いたしております。

次に各課の報告に入ります。

総務課であります。9月3日から4日にかけて西日本を通過した台風12号は、特に近畿地方に大きな被害をもたらしました。本町も福崎地区、田原地区の一部に避難勧告を発令するなど、住民の安全・安心の確保に努めました。幸いにも人的な被害はありませんでしたが、現在、町内の被害の把握に努めており、復旧には全力を挙げてまいりたいと考えております。

次に選挙管理事務であります。選挙人名簿の定時登録者は9月1日の基準日現在、男子7,362人、女子8,057人、合計で1万5,419人となり、前回6月基準日より19人の増となっております。

企画財政課についてであります。第4次行政改革実施計画について、平成22年度の実施状況を取りまとめました。内容につきましては事務局に備えていますので、ごらんいただきたいと思っております。この実施計画にも掲げています行政評価の導入につきましては、計画よりも取り組みが遅れていますが、庁舎内のワーキンググループを立ち上げ、事務事業評価の施行に向けて取り組んでいきます。

税務課についてであります。税務課については平成23年度固定資産課税台帳の縦覧を4月1日から6月30日まで行いました。縦覧、閲覧件数は、法人19件、個人39件、計58件です。なお今回土地評価額に対する異議の申請書の提出が1件ございました。

滞納整理委員会では、各所管委員会に報告しておりますように、債権管理条例に基づき、税、使用料等の平成23年度徴収計画を策定いたしました。今年度、この計画により徴収対策を図ってまいります。

住民生活課についてであります。神崎郡消防操法大会については、6月26日に田原小学校において実施されました。小型動力ポンプの部で福田分団が優勝、庄分団が準優勝、自動車ポンプの部で新町分団が3位と、すべての出場分団が入賞という輝かしい成績をおさめました。

平成23年度交通安全モデル地区について、本年度は辻川自治会を指定し、7月10日に鈴の森神社で交通安全祈願祭を行い、あわせて交通安全パレードを実施しました。

当面の予定については、秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日までの予定で実施されます。

健康福祉課についてであります。7月11日に障害者福祉プラン策定委員会を立ち上げ、障害者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、障害者計画の作成を進めております。

9月は老人福祉月間で、各集落において数々の敬老行事を行っていただいております。町でも1日に高齢者宅を訪問し、祝福させていただきました。7日には文化センターで老人芸能慰安会を開き、漫才、曲芸、浪曲でお楽しみいただきました。

食育の推進については、町民一人ひとりが食の大切さを理解し、食育への関心を高めていただくため、一般小中学生から食育標語を募集しています。また、食育DVDを作成して関係機関に配布し、啓発に努めています。10月3日に第2回推進委員会を開催し、本年度の目標に対する取り組み状況を報告いたします。

産業課についてであります。NPO法人ハートフルガーデン中播磨の協力を得て、町制55周年事業のサルビア田園アートを取り組んでいただき、6月25日に青、白系のサルビアを、7月2日には赤色を植え、柳田國男50年祭には町内外の皆さんに田園アートを楽しんでいただきました。しかし、この問題につきましては、今後さまざまな研究課題が残っていると私は考えておりますし、皆様方

のご意見もちょうだいしたいと思っているわけでございます。

7月10日執行予定の農業委員選挙は、7月5日に立候補の受け付けを行った結果、定数13名を超えなかったために無投票となりました。任期は3年であります。

次に、まちづくり課であります。都市計画道路中島井ノ口線道路新設事業は道路C B R調査を終え、9月末の工事発注に向け舗装工事の設計を進めております。さらなる工事の進捗を図ってまいります。

福崎駅へのアクセス道路である町道駅南幹線の道路整備は、福伸電機本社付近で工事を進めております。また、西治地区ほ場整備に関連する町道西治長野線道路改良事業は、県河川西谷川に架橋する橋梁上部工の工事に着手し、より一層の推進を図ってまいります。

土砂災害の防止については、地域住民の生命・財産を守るために、西谷地区で急傾斜崩壊対策事業を進めてまいります。このたび、この事業に関連する町負担の補正予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

下水道課についてであります。福崎浄化センターについては面整備の拡大とともに接続件数が約2,800件となり、日当たりの流入量は約3,000立方メートルとなっております。引き続き順調な運転と良好な水質を確保するため、水処理施設3系、4系の増設工事を進めております。また、田原汚水中継ポンプ場の土木建設工事は完了し、現在、ポンプ及び電気設備工事を進めております。

下水道面整備事業についてであります。中島地区第1工区、第2工区の面整備工事は7月に完了いたしました。八反田東地区第1工区、西光寺地区第1工区、第2工区の面整備工事及び八反田西地区の舗装本復旧工事に着手いたしました。

雨水幹線整備事業について、昨年度より工事を進めていました川すそ雨水幹線管渠工事は8月に完了いたしました。

学校教育課についてであります。(仮称)田原幼稚園建設工事については、夏休み期間に既設の幼稚園部分の外壁等の改修工事を行いました。工事全体の進捗率は8月下旬で10%と、順調に進んでおります。

外国語指導助手についてであります。英語指導助手2名の契約期間が7月で満了となったため、新たに後任としてアメリカのジャネール・カーティスさん、再任でアメリカのバレリー・ホアンさん、いずれも女性であります。配置をいたしました。

運動会について、中学校の体育大会は9月18日、保育所、幼稚園を含む小学校の運動会は9月23日に行います。

中学生の活躍では、奈良市で行われた第38回全国中学校陸上競技選手権大会において、福崎東中学校3年生の石山歩君が砲丸投げで見事全国優勝を果たしております。

社会教育課についてであります。財団法人柳田國男・松岡家顕彰会は3月31日で解散し、清算事務を進めておりましたが、このたび町への寄附を完了し、清算完了の登記も終了いたしました。寄附をいただいた財産は、柳田國男・松岡家の顕彰はもとより、教育、学術及び地域文化の振興と発展に活用してまいりたいと考えております。

福崎町子ども会球技大会が7月9日に福崎小学校で開催され、猛暑の中熱戦が繰り広げられ、ソフトボールは福田子ども会が優勝、大貫子ども会が準優勝、また、バレーボールは井ノ口・北野子ども会が優勝、山崎子ども会が準優勝に輝きました。

第32回山桃忌、柳田國男50年祭及び第5回民俗辻広場まつりを8月6日・

7日に開催しました。町内外の各種団体に協力をいただき、全国各地から参加者を迎え、「柳田國男生誕の地・福崎」を発信いたしました。また、町民には人情喜劇や辻広場まつりなど、柳田國男に親しみ、愛着がわく事業を実施することができました。

福崎夏まつりは、昨年引き続き各種団体、ボランティアグループの協力を得て、大きな踊りの輪をつくることができました。

自治会親善ソフトボール大会は8月17日から5日間熱戦が繰り広げられ、優勝は福田自治会、準優勝は吉田自治会で幕を閉じました。

図書館では、恒例の行事となりましたキャンドルナイトを本日9月9日夕暮れから開催いたします。

水道課についてであります。6月24日、下水道工事に伴う配水管移設工事、西光寺第1工区及び第2工区の入札を行い、水道管の入れかえ工事を進めております。また、平成23年度水道メーターの取りかえを山崎、福田区で9月5日から16日の間で、福崎町管工事業協同組合により実施する予定であります。

以上が各課からの報告であります。

次に、11月29日告示、12月4日投票の町長選挙について述べさせていただきます。

立候補して頑張る決意であります。

町政に臨む姿勢は、いのち、くらし、人権を守り、一人ひとりを大切にする町政を進めることでもあります。これは今までと何ら変わるところはありません。約16年間の町政で得た私の教訓の一つは、町政運営では情報公開、そして職員の資質の向上が大切だということでもあります。情報公開で開かれた明るい公正な町政を進めることです。そして、私を含む職員の資質の向上で、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、町民本位の施策を練り上げ、住民サービスに尽くすことが大切です。もちろん、神ならぬ身でございますから、不注意による間違いや弱点も多々あるかと思えます。議員の皆様のご意見はもとより、町民の皆様の声を、批判、忠告にもしっかりと耳を傾け、間違いは正し、弱点は克服してよりよい町政を目指して、全力を傾注する決意であります。よろしく願いをいたします。

以上、冒頭のあいさつとさせていただきます。

議 長 ただいま上程議案に対する町長の概要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で朗読及び説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

まず、報告第9号、平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 報告第9号についてご説明を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告させていただくものです。

2ページ目をお開きください。

まず、健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、各会計において赤字額は発生しておりませんので、該当しておりません。実質公債費比率は15.0%、将来負担比率は152.9%であります。それぞれの指

標における早期健全化基準並びに財政再生基準は表にお示ししているとおりであります。

次は資金不足比率であります。対象となる水道事業、工業用水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業の各会計とも、資金不足はございません。

企画財政課資料に算定内訳等を添付しておりますので、資料に沿って補足説明をさせていただきます。

まず、資料2ページをお開きください。

実質赤字比率は左上の一般会計等が対象でありまして、実質収支額を標準財政規模で除した、マイナス3.94%となります。

次に、連結実質赤字比率は一般会計等にすべての特別会計を加えたものが対象でありまして、右下になりますが、全会計における実質収支及び資金剰余額を標準財政規模で除した、マイナス18.66%となります。

次に、実質公債費比率につきましては、資料4ページをお開き願います。

実質公債費比率の対象となる公債費等は①から⑦に該当するもので、⑧から⑭につきましては、特定財源や普通交付税算入分など、公債費等から除外する要因となる項目であります。算定結果は中段の右寄りになりますが、平成22年度単年では13.08%と、前年度と比較しまして1.96%改善、3年平均では15.0%で、前年度と比較して1.3%改善をしております。

改善しました要因といたしましては、まず、対象となる公債費が減少するとともに、その対象公債費から控除される交付税算入額も増加したこと、さらに分母となる標準財政規模が大きくなったことによるものです。

四つ目の指標、将来負担比率につきましては、資料5ページをお開きください。

対象となる将来負担額は、上段に記載しております一般会計等の「地方債残高」から「退職手当負担見込額」までの各項目でありまして、総額は下段の算出基準「A」欄、190億182万7,000円であります。この将来負担額に対する充当可能財源といたしましては中段にお示しをしておるとおりでございますが、合計は下段の「B」欄、125億7,746万7,000円、差し引き実質負担額は64億2,436万円あります。これを標準財政規模から普通交付税に算入されました公債費等を控除しました42億31万9,000円で除したものが将来負担比率となりまして、152.9%となっております。前年度は181%でありましたので、28.1%改善をしております。

改善要因につきましては、一般会計での繰上償還や一部事務組合に対する負担額の減少により将来負担額が減少したこと、基金や基準財政需要額算入見込額の増加により充当可能財源等が増加したこと、さらに分母となる標準財政規模が大きくなったことによるものでございます。

最後に、公営企業会計におきます資金不足比率等につきましては、資料6ページをお開き願います。

資金不足額・剰余額につきましては、6ページの右から4列目の(8)になります。法適用企業会計の水道事業及び工業用水道事業は、いずれの会計も資金収支は黒字でありまして、資金不足は発生しておりません。法非適用企業会計は公共下水道事業及び農業集落排水事業であります。いずれの会計も収入の不足額は一般会計から繰り出したいたしますので、資金不足額は発生いたしません。

以上が各指標の概要でございます。それぞれの指標を算定いたしました詳細書類につきましては、議会事務局に備えつけております。また、その書類とともに健全化判断比率等について8月23日、監査委員に審査していただきました。その意見につきましては別紙でお配りしておりますので、お目通しください。

以上、報告第9号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
議長 次、議案第51号、人権擁護委員の推薦について、事務局より朗読いたします。
(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を副町長から求め
ます。

副町長 議案第51号について、ご説明申し上げます。

議案第51号につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、
議会の意見を求めるものであります。

人権擁護委員は、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見
高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者の中から、町議会
の意見を聞いて町長が法務大臣に対し候補者を推薦しなければならないと規定さ
れています。なお、任期は3年となっています。

議案第51号は、現委員の瓜生田久子さんが任期満了に伴い勇退されますので、
後任として玉置明美さんを推薦し、議会の意見を求めるものであります。

それでは、玉置明美さんの推薦について、経歴書に基づきご説明申し上げます。

住所は福崎町八千種200番地、氏名は玉置明美、生年月日は昭和26年5月
30日、現在60歳であります。昭和49年3月に国立神戸大学教育学部を卒業
され、職歴といたしましては、同年4月に兵庫県公立学校教員に採用、兵庫県姫
路市立山田小学校に配属。その後姫路市立野里小学校、水上小学校、砥堀小学校、
増位小学校に配属され、平成17年3月に退職されており、現在に至っておられ
ます。

以上、玉置さんは人権擁護委員として、同法第2条に掲げる使命の遂行にふさ
わしく、人格識見とも高く、広く社会の実情に精通された立派な方で、必ず使命
を全うしていただけるものと確信し、推薦するものであります。

なお、住民生活課資料に玉置さんの人権擁護委員としての抱負等をお示しして
おりますので、ご参照いただき、ご賛同賜りますようお願いいたします。

議長 次、議案第52号、教育委員会委員の任命について、事務局より朗読いたしま
す。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を副町長から求め
ます。

副町長 議案第52号について、ご説明いたします。

教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に
より、議会の同意を得て任命いたします。

教育委員会は5名の教育委員で組織されており、教育に関する事務の管理・執
行を行います。委員の任期は4年であります。

現教育委員の石川治氏が平成23年9月30日で任期満了となることから、再
任をお願いしたく、議会の同意を求めるものであります。

それでは石川治氏の経歴を紹介させていただきます。

石川治氏は、昭和33年生まれの53歳、住所は福崎町福崎新295番地2、
昭和56年3月に神戸学院大学法学部法律学科を卒業、昭和56年7月に社会福
祉法人姫路市社会福祉事業団に採用され、本年4月からは身体障害者通所授産施
設・姫路市立しらさぎ園園長として勤務されています。平成10年から4年間、
福崎町消防団長として町民の安全・安心のために精励いただき、平成14年度、
平成18年度には福崎西中学校PTA会長を、また中播磨地域教育推進委員の経
験を生かした幅広い見識と保護者の視点で、平成19年度から福崎町教育委員と

して教育の充実、発展に積極的に取り組んでいただいております。

他の委員としては、平成13年より福崎町公害対策審議会委員として環境面から住みよいまちづくりを推進していただいております。これまでの経歴や保護者としての経験に裏打ちされた幅広い見識に大いなる信頼と期待を寄せており、誠実で人望も厚い人柄からも、教育委員として適任であると確信し、再任をお願いするものであります。

審議の参考にしていただくために、学校教育課資料に石川氏の抱負をお示ししていますのでご参照いただき、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次、議案第53号、平成22年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第54号、平成22年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号、平成22年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号、平成22年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号、平成22年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号、平成22年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号、平成22年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上7議案につきましては、ともに決算認定を求める議案であります。また、関連することもございますので、7件全部を一括して朗読し、その後説明を求めてまいります。

事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、これから議案第53号から議案第59号の各歳入歳出決算認定に対する詳細なる説明を会計管理者から求めます。
会計管理者 議案第53号から議案第59号までの7議案について、決算書及び出納室の議案説明資料により説明をさせていただきます。

まず、議案第53号は一般会計の決算認定でございます。決算書の一般会計244ページをお開き願います。

244ページは一般会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額76億8,764万1,953円、歳出総額74億8,284万8,911円、差引額2億479万3,042円のうち、翌年度へ繰越すべき財源は繰越明許費繰越額1,023万円で、実質収支額は1億9,456万3,042円となり、平成23年度へ繰越しをします。

実質単年度収支につきましては4億9,831万4,131円となり、過去に例を見ない大幅な黒字となりました。

245ページから251ページにつきましては財産に関する調書で、公有財産、物品、基金及び債券の保有内容をお示ししておりますので、お目通しをお願いいたします。なお、基金の状況につきましては、後ほど説明させていただきます。

続いて、決算の概要を説明いたします。出納室資料の2ページをお開き願います。

平成22年度一般会計決算の決算概要について、この概要説明につきましては、若干割愛しながら朗読説明させていただきます。

6行目の歳入についてでございます。

歳入総額76億8,764万1,953円で、対前年度比3.1%の増となりました。内訳は、1款の町税31億9,150万449円から、下から6行目の21款、町債7億4,389万5,000円まででございます。

主な増減内容といたしまして、歳入総額の41.5%を占めます町税は、前年

度との比較では、個人町民税は所得の減少により7.6%の減となりましたが、法人町民税は景気の回復により45.9%の増となり、町税全体では2.2%の増となりました。

地方譲与税は景気の低迷により3.2%の減、利子割交付金は9.2%の減、配当割交付金は20.2%の増、自動車取得税交付金は15.5%の減、地方特例交付金は21.4%の減、地方交付税は、普通交付税の地方財政対策として所要の財源が確保されたことにより、基準財政需要額の増加や税収の減少、特別交付税の増額により25%の増、分担金及び負担金は、老人ホームの措置費負担金や町外保育児の受託の増加により1%の増、使用料及び手数料は、下水道への接続によるし尿くみ取り手数料の減少により1.9%減、国庫支出金は、子ども手当や小・中学校の耐震等臨時交付金の増額もありましたが、前年の定額給付金、経済危機対策臨時交付金などの減額によりまして21.7%の減、県支出金は、障害者自立支援給付費や農業委員会交付金などにより1.4%の増、財産収入は、マイクロバスの売却により16%の増、寄附金は、ふるさと応援寄附などにより87.4%の増、繰入金は、農業農村活性化基金繰入金の減少により9.4%の減、繰越金につきましては51.5%の増、諸収入は、県からの通学道路受託事業収入の皆減等によりまして4.3%の減、町債は、減収補てん債の皆減があるものの、臨時財政対策債が大幅に増加したことにより、15.6%の増となりました。

3ページをお開き願います。

右側の歳出でございます。歳出総額は74億8,284万8,911円、不用額は1億7,848万1,089円となりました。

以下、目別に主な取り組み内容を、若干割愛しますが朗読説明させていただきます。

まず、議会費では、定例会4回、臨時会4回が招集され、議案77件、報告15件、請願5件、意見書4件について慎重に審議し、それぞれ適正妥当なる結論を導き、議会の権能と責任を果たしました。本会議を初め、付託案件の審査等、委員会活動を活発かつ積極的に行い、閉会中も所管事務調査や先進地視察を実施するとともに、議会活動の活性化を目指し、議員活動の調査研究に資するため、政務調査費を交付いたしました。

総務費の一般管理費では、職員研修を実施し、管理職を初め各職階、専門部門ごとに積極的に参加させ、住民の多様化するニーズに迅速かつ的確に対応できるように努めました。本年度、新たに女性委員会を設置し、町政に対する意見、提言を求めてまいりました。また、地域住民の連帯と協調により、人間性豊かな地域づくりを図るため、地域づくり推進事業を実施した一般枠7団体、ボランティア・NPO団体育成枠1団体に補助金を交付いたしました。

文書広報費では、町制55周年を迎えるに当たり町勢要覧の作成をいたしました。

財産管理費では、議場の照明設備等の改修や町民第2グラウンドの所有権整理業務、西治地区ほ場整備事業の創設換地の用地取得、姫ヶ池のため池一部廃止に伴います用地取得などを行いました。

基金の積立金につきましては、財政調整基金3億630万円、ふるさと応援寄附基金563万3,808円などでございます。

企画費では、第4次行政改革大綱及び行政改革実施計画の策定をいたしました。

4ページの交通対策費では、町民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を目的に運動を展開いたしました。交通事故につきましては人身事故が144件、

物損事故は663件でございます。

徴税費では、税金の口座振替制度を推進し納税者の利便を図っており、利用者は3,503人となっております。また、滞納対策といたしまして、債権管理条例を制定し、適正な債権の管理に努めることといたしました。

戸籍住民基本台帳費では、総合窓口でワンストップサービスを実施しておりますが、前年度に引き続き、金曜日の2時間業務延長を行い、住民サービスの向上に努めております。

選挙費では、参議院議員の通常選挙が7月11日に執行されました。兵庫県議会議員選挙については執行の準備経費でございます。

統計調査費では、教育統計、工業統計、世界農林業センサス事後調査、国勢調査をそれぞれ実施いたしました。平成22年の国勢調査人口は、1万9,829人で、前回より840人減少いたしました。

監査委員費では、監査、審査、検査を効率的に実施するため、年間計画に基づき延べ19日間の検査と審査を行い、随時実地監査も行いました。また、専門機関が開催する監査業務の研修を受講し、研さんに努めております。

民生費の社会福祉総務費では、民生委員児童委員の活動補助、社会福祉協議会の活動補助や事業委託、巡回バスの運行委託などを行いました。巡回バスにつきましては、今後の地域公共交通を検討するため、福崎町地域公共交通会議を設置し、3回開催いたしました。

社会福祉協議会は、非営利組織としての経営基盤の強化に努めるとともに、地域活動支援など福祉啓発活動支援に努め、地域福祉推進計画に基づき、住民にわかりやすい運営に心がけ、行政等と連携し事業実施に努めました。

障害福祉費では、障害者自立支援法により、障害のある方が必要とするサービスが受けられるよう、障害福祉サービス給付を行い、費用負担でサービスの利用が低下することのないよう、利用者負担軽減事業を継続し、その他、障害者の活動支援の助成を行っております。

戦没者追悼費では、5月28日に町と遺族会の合同主催で、遺族・来賓176名の列席の中、式典を行っております。

国民年金事務費では、国民年金制度の正しい理解・周知を図るとともに、日本年金機構との協力・連携を密にして、未加入者・未納者の解消に取り組み、町民一人ひとりの年金権の確保に努めました。今年度も姫路年金事務所による年金出張相談を2回実施し、56名の方が相談されました。

老人福祉費では、高齢者自身が要介護状態にならないように予防し、自己能力、経験を生かし、生きがいを持って安心して暮らせるような生活支援を基本として、高年福祉の各事業に取り組みました。町の高齢化率は23.07%となっております。

主な事業としまして、老人クラブへの活動補助金、介護保険サービス費の利用者負担軽減助成、人生80年いきいき住宅助成事業につきましては、13件の助成を行いました。外出支援サービスは34人が延べ982回通院に利用され、緊急通報システム事業につきましては103人の方が利用されています。

地域包括支援センター運営費では、高齢者が安心して暮らすことができるように、個々のケースの支援を行いました。

医療助成費では、福祉の増進を図るため医療費の一部を助成し、老人医療以外の一部負担金については町単独施策として助成をしております。また、こども医療助成の対象を県の補助に上乘せし、中学3年生まで医療費を町単独施策として拡充助成いたしました。

5 ページの 4 行目。老人憩の家管理費では、老人をはじめ住民の心身の健康と、世代間や地域間の交流の場として 4 万 3, 6 4 6 人の利用がありました。児童福祉総務費では、児童の健全な育成のため、交通災害遺児並びに障害児に対して年金の支給、障害児及び母子・父子家庭への就学援助等を行いました。

子ども会育成事業では、健全な精神と身体の向上を目指して、各種団体の協力を得て球技大会や将棋大会、オセロ大会を開催しました。

児童手当・子ども手当費では、次代を担う児童の健全な育成と資質の向上、家庭生活の安定を目的として、2 月・3 月分は児童手当を支給し、平成 2 2 年 4 月からは、子ども手当として月額 1 万 3, 0 0 0 円を中学校修了前までの児童に支給しました。

保育所費では、「自然の中で豊かな心と身体を育てる」を目標に、基本的な生活習慣の確立、さまざまな体験や自主的な生活の中から子どもの感性に働きかける、創造性に満ちた保育を進めました。

子育て支援センター運営費では、子育てに関する相談や情報提供を、子育て支援センターや子育て学習センターで行いました。

学童保育費では、延べ 5 8 7 人が学童保育園を利用し、毎週月・金曜日の放課後子ども教室では 4 6 3 人が利用しました。

幼児園建設費では、2 園目となります。幼保一体化施設（仮称）田原幼児園の建設にかかる実施設計を行いました。

災害救助費は、5 月 2 4 日未明の集中豪雨による浸水被害対応経費と、本年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災の救援物資輸送経費です。

衛生費の保健衛生総務費では、乳幼児健診や健康教室、各種の相談、発達障害児への支援、食育の推進などを行い、乳幼児の発達支援と母親の育児支援に努めました。

予防費では、新型インフルエンザ対策や子宮頸がんや日本脳炎ワクチンの予防接種、生活習慣病予防のための特定健康診査などに積極的に取り組みました。

環境衛生費では、潤いのある健康で文化的な生活を営むことができる環境の保全に重点を置き、花苗の配布や生ごみの減量化など、環境美化事業に取り組みました。

自然保護費では、住民が自然に触れ親しむことができるよう、環境整備に努めるとともに、第 2 1 回自然歩道を歩こう大会を開催し、町内外から 1, 1 8 6 名が参加いたしました。

し尿処理費は、し尿くみ取りに要する経費と中播衛生施設事務組合への負担金です。

コミュニティプラント運営費は、長目地区のし尿と生活排水を処理する施設の管理運営費で、年度末の水洗化率は 8 6 . 7 % です。

ごみ処理費では、ごみの再利用と排出抑制及びごみのリサイクルを主とした廃棄物循環型社会の形成を目指し、4 種 1 1 分別の収集に取り組みました。

議 長 途中でありますが、しばらく休憩いたします。再開は 1 0 時 5 0 分といたします。

◇

休憩 午前 1 0 時 3 0 分

再開 午前 1 0 時 5 0 分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
会 計 管 理 者 それでは、出納室資料の 5 ページ右側、中段の農林水産業費から説明をさせて

いただきます。

農業委員会費では、農地法に基づく農地の許認可など法令事務を初め、農地パトロール活動、遊休・耕作放棄地対策を実施し、担い手対策として種々の支援施策の紹介を行いました。また、農地法の改正による農家台帳システムの改良を行いました。

農業委員会総会は12回開催し、処理事務は236件、農地パトロールは当番制で13回実施いたしました。

下から2行目の農業振興費では、各機関が連携し、認定農業者や集落営農組合の育成に努め、水田経営所得安定対策への加入申請も推進いたしました。昨年に引き続き、農地・水・環境保全向上対策事業には18組織が取り組みました。

ファーマーズマーケット「旬彩蔵福崎」につきましては、地産地消と食育推進に大きな役割を果たしました。

農業構造改善施設運営費では、春日ふれあい会館の屋根改修工事、テニスコート・春日山キャンプ場の改修工事を実施しました。

農業公害対策費では、市川流域のカドミウム汚染について、山崎、八反田両地区で観測調査を行いました。2地点とも基準値以下でした。農業用水路の水質については、町内18カ所で水質監視を行いました。

生産調整推進対策費では、産地確立対策の助成制度に代わり、本年は戸別所得補償制度が実施され、目標面積に対して98.51%の達成率となりました。また、もち麦を学校給食で使用し、転作作物の消費拡大を図りました。

土地改良事業では、西治地区の県営ほ場整備事業や、県営北浦谷奥池及び姫ヶ池の改修事業、町営の津染池改修事業、田口地区ほ場整備事業、千束及び上井郷水路改修事業費などを支出しました。

国土調査費では、高岡・田口地区の山林で地籍調査を実施しました。

林業費では、公益性の高い松林を守るため、松くい虫航空防除事業、松くい虫伐倒駆除事業を実施いたしました。また、森林の有する多面的機能の持続を図る施策を支援する森林整備地域活動支援事業や、特定外来生物被害対策事業を実施し、公益的機能が低下している16年生から35年生の杉、ヒノキの人工林間伐や小滝林道の管理を行いました。

商工費の下から2行目、商工業振興費では、地元商工業の活性化を図るため、町の補助金により福崎町商工会が50周年記念事業として1億1,000万円の「なっ得商品券」を発行し、町内商工業者の活性化と消費拡大を図りました。また、町内業者育成のため、産業活性化緊急支援事業の補助件数は75件、中小企業振興資金貸付制度の貸付実績は6件でした。

公害対策費では、生活環境や自然環境の推移を監視するため、主要河川の水質調査や大気環境測定、自動車騒音測定を実施しました。

消費者行政費では、生活の情報化、サービス化にともなって多様化してきた消費生活の中で、環境問題や契約、取引の適正化に関する問題などに取り組みました。本年から、複雑・多様化する消費生活相談等に対応するため、神崎郡消費生活中核センターを開設し、相談員の増員とレベルアップを図りました。消費生活相談は321件と、前年より減少となっていますが、内容は非常に複雑化しており、これらについて適正かつ迅速な処理を行い、消費者被害の未然防止・拡大防止に努め、消費者への正しい情報提供や商品知識の普及など啓発活動を行いました。

緊急雇用対策では、雇用の安定を図るため諸施策を実施しました。平成22年度緊急雇用創出事業は13事業で、雇用者数は66人です。

土木費の道路橋梁総務費では、道路台帳の補正や公共事業に係る用地測量及び不動産鑑定業務4件などを行いました。

道路改修費では、道路の改修・維持補修や清掃など34件の工事と、8筆の用地購入、生活道路舗装工事などを行い、安全安心な道路維持管理に努めました。

道路新設改良費では、中島井ノ口線、高橋中寺線、北野加治谷線などの改良工事、中島井ノ口線、駅高橋線等の用地購入及び物件移転補償を行いました。

橋梁改修費では、橋梁点検及び長野橋の補修工事を行いました。

次の7ページ。河川改修費では、市川と七種川の清掃、草刈りなど環境美化と谷川、塩田川の改修工事を行いました。

都市計画費では、都市の健全な発展と秩序ある整備のため、都市計画マスタープランの策定や、ユニバーサル社会の実現を目指すとともに、市街化調整区域における土地利用についても検討を行いました。

公園管理費では、イーストパークの遊具整備や市川河川公園、イーストパークなどの管理を行いました。

住宅管理費では、町営住宅の維持管理を行っており、本年度は西野・大門・山崎及び西治団地に火災警報器を設置いたしました。3年間で149戸、345個の設置を完了いたしました。管理戸数は、老朽化による除却により3戸減の162戸となっております。

消防費の常備消防費では、姫路市に事務委託し、消防活動を行いました。火災発生は7件、救急出動は805件であります。

非常備消防費では、1本部32分団、600名体制で消防施設を有効的・効果的に使い、消防活動を行っております。火災・警戒出動は1,268人、訓練等出動は1,824人となっております。また、従来の消防活動服から、機能性の向上・団員の士気の高揚を図るため、新基準の活動服への更新を行いました。さらには本年、全国消防操法大会に出場した庄分団が小型動力ポンプの部で見事優勝に輝きました。

消防施設費では、小倉分団が小型動力ポンプ軽四積載車を、鍛冶屋・庄・西野分団が小型動力ポンプの更新を行いました。

防災対策費では、水防・防災合同会議を開催し、より適切な災害対応がとれるよう、地域防災計画を修正しました。また、高岡地区に第2防災備蓄倉庫を整備し、防災力の強化とともに、全国瞬時警報システムを整備したことにより、地域に起こり得る危険な事態に、より迅速な対応が可能となりました。

教育費の教育委員会費では、会議を11回開催し、教育上の諸問題について審議しました。

事務局費では、青少年健全育成講演会、こころ開きあう親の会などを開催しました。

小学校管理費では、義務教育活動の充実と向上を図るとともに、5年生198人が2班に分かれて4泊5日の日程で自然学校を体験し、家庭を離れた生活を通して自立心、自主性を養い、心身ともに調和のとれた健全な人間形成の育成に取り組みました。

また、各学校施設は老朽化等による修繕や耐震化工事を実施しました。

中学校管理費では、中学校における義務教育活動の充実と向上を図るとともに、2年生を対象に、地域に学ぶ体験活動「トライやる・ウィーク」を実施し、5日間、社会体験活動を行いました。「こころの専門家」であるスクールカウンセラーが両中学校に配置され、町の学校教育指導員や不登校指導員と連携を図りながら、問題行動の解決に取り組みました。また、各学校施設では、老朽化による修

繕や耐震化工事を実施しました。

幼稚園費では、預かり保育事業を実施し、保育内容の充実を図るとともに、幼稚園と保育所の相互交流をし、就学前教育の充実と向上に努めました。

社会教育総務費では、主な事業として、成人式は新成人による実行委員会が企画立案し、厳粛かつ盛大に行いました。第37回福崎夏まつりは、8月9日に1,000発の花火と総おどりを盛大に実施しました。福崎秋まつりは、文化センター、エルデホールを主会場として、11月6日・7日に実施しました。催し物はステージイベント、公民館クラブ発表会、イングリッシュフェスティバル、中播磨レクリエーション大会などを行いました。

公民館費では、新しいライフスタイルづくりを支援するとともに、生活の創造に向け、各種の講座、教室の内容の充実に努めました。芸術文化の向上と発展に貢献し、その活動と功績が顕著な個人や団体に贈る「文化功績賞」は2個人、1団体に授与しました。

8ページの図書館費では、開館から5年を迎え、講演会等記念事業を行いました。また、図書館応援隊活動もラジオ放送で紹介され、その活動の輪を広げております。

利用状況につきましては、入館者数が9万8,794人、貸出冊数19万6,068冊でした。

文化センター管理費では、総合的な文化施設として町民の社会教育、生涯学習の拠点として重要な役割を果たしています。利用状況は、生活科学センターを含めて2,109件で4万6,812人です。また、施設改修では屋根塗装工事等を行いました。

エルデホール運営費では、地域の文化振興を進める拠点として、人々の文化創造・交流・活動の場を提供し、意識の高揚を図るため、各種の催しを行いました。自主公演事業では10回、入場者数は2,217人で、全体の利用状況は940回で4万5,840人でした。また、施設改修では映画用スクリーン及び空調機の改修工事を行いました。

研修センター運営費は、主として八千種地区住民の文化教養の向上、地域社会の連携を深めるため管理運営を行いました。利用状況は1,036件で1万7,360人でした。

青少年野外活動センター費では、野外活動を通して青少年の健全育成を図るよう努めました。利用状況は414団体、7,913人です。

人権教育振興費では、あらゆる人権にかかわる課題の解決に向け、住民一人ひとりが日々の暮らしの中で自らの人権意識を見詰め、自ら啓発していく人権教育の推進に努めました。学習会などで利用する啓発ビデオ「クリームパン」を購入しました。

歴史民俗資料館運営費では、建物の保存・公開とともに、郷土神崎郡に関する資料を収集・保存し、一般公開しています。展示活動では、社会教育施設や小・中学校での巡回展、教育普及活動ではサークル活動や出前講座、連続講座などを継続させ、郷土の歴史文化の向上に努めました。

下から2行目の三木家住宅保存整備費では、本年から10年計画で保存修理工事を行っております。本年度の工事は、主屋周辺のうまや及び表門、土塀の一部を解体しました。

保健体育総務費では、社会体育全般の振興と推進に努め、スポーツの振興に大きく寄与された優秀な個人や団体に贈る「スポーツ功績賞」は、個人5人と3団体に授与いたしました。

給食運営費では、食育の観点から、児童・生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、よき食習慣を身につけさせるなど、教育効果を高めることを目標に給食を実施しました。また、地産地消として、もち麦を利用したパンや米飯を取り入れ、地元産野菜についても使用量をふやしました。

町民グラウンド・スポーツ公園管理費では、第1、第2グラウンドやスポーツ公園を、生涯を通して健康で充実した生きがいのある生活を送るため、生涯スポーツの場として提供しています。また、施設整備では、第1グラウンド借地部分の一部購入及びトイレ改修工事と、第2体育館の改修整備を行いました。

学校施設社会開放費では、スポーツの場を広げるため、学校施設の社会開放を行いました。利用状況は、体育館とグラウンド合わせて2, 268回で、6万735人の利用でした。

体育館運営費では、生涯スポーツを中心として各年代層にあったスポーツを選択できるよう、年間を通してさまざまな教室、大会を開催しました。利用状況は8, 446回で3万5, 430人の利用です。また、施設修繕では球技室床改修工事と駐車場の舗装工事を行いました。

公債費。長期借入金の返済額は、元金9億3, 996万3, 659円で、このうち民間資金9件、1億9, 840万9, 250円は繰上償還です。一方、本年度借入総額は7億4, 389万5, 000円で、年度末の現在高は93億5, 959万1, 755円となりました。

次に、9ページの3行目の災害復旧費です。5月23日から24日未明及び6月26日から27日未明の集中豪雨により被災した災害復旧費で、農地農業用施設災害復旧費では、農地5カ所の復旧工事と、22カ所の小災害の復旧事業の補助、公共土木施設災害復旧費では河川2カ所の補助事業と2カ所の単独災害復旧工事を行っております。

右のページにつきましては、前年度の歳出決算額との比較表をお示ししております。

次に、調定額に対する収入未済額につきましては2億6, 018万7, 881円で、その内訳は、町税が2億1, 844万5, 879円、分担金及び負担金は保育料で4万円、使用料及び手数料は724万3, 060円、諸収入につきましては3, 445万8, 942円でございます。

なお、資料の23ページから29ページに、町税や使用料等の収入状況について資料を添付しておりますので、ご参照願いたいと思います。

次は、不用額についてでございます。不用額につきましては1億7, 848万1, 089円で、そのうち10万円以上の内訳を節別にみますと、工事請負費が7, 774万9, 250円、委託料が2, 596万3, 897円、繰出金が1, 710万8, 365円等でございます。最後の、給料が34万8, 382円となっております。なお、資料の13ページから17ページには、節別に10万円以上の不用額の説明をしております。

次のページにつきましては、項別の歳入の決算額の表でございます。次の11ページにつきましては、項別の歳出の決算額をお示ししておりますので、ご参照願いたいと思います。

次の12ページにつきましては、基金の状況でございます。基金全体につきましては、平成22年度末の現在高は26億180万4, 332円。このうち、一般会計は左側の表でございます。一番上の財政調整基金につきましては、平成22年度積立金は3億630万円で、年度末の現在高は10億円となりました。一番下の小計の平成22年度末の現在高、一般会計では、14億4, 272万3,

346円で、前年より2億8,171万845円多くなっております。

以上で、議案第53号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第54号につきまして説明させていただきます。

決算書の国保会計48ページ、「実質収支に関する調書」をお開き願います。

歳入総額18億4,534万5,458円、歳出総額18億3,638万9,295円、差引額、実質収支額ともに895万6,163円で、このうち2万円を繰り越しし、残り893万6,163円は基金に繰入れております。

49ページにつきましては、国保財政調整基金の保有を示しております。決算年度末の現在高は3,260万3,972円でございます。

次に、出納室資料の18ページをお開き願います。

左側の、国保会計の概要説明をさせていただきます。5行目から朗読説明させていただきます。

本年度の国民健康保険事業の財政運営は、被保険者の高齢化や医療の高度化、診療報酬の引上げによる医療費の増加、長期にわたる経済の低迷化や雇用の悪化による税収の減等の構造的な要因により、大変厳しい状況となっております。

国民健康保険の税率については、医療分及び後期高齢者支援金分の賦課限度額の改正のみを行いました。

国民健康保険事業でみると、医療費の対前年度比の伸び率は4.2%増となりました。介護納付金の対前年度比伸び率は、1人当たりの負担額が3.7%の増、平成20年度の精算額を含めて7.6%の増で抛出し、老人保健抛出金については60.2%の減となりました。また、後期高齢者支援金については、1人当たりの負担額が2.4%の増、対前年度比8.3%の減となります。

保健事業については、40歳から74歳の被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査・特定保健」を実施しました。本年度の特定健康診査の受診者数は1,236人で、受診率は37%、特定保健指導者数は26人で、実施率は21.7%でした。未受診者に対し受診勧奨通知を送付するとともに、特定健診とがん検診を同日で受診するセット健診、土曜日に受診を設定するなど、受診環境の充実に努めました。

福崎秋まつりの併設事業として、「健康福祉のワンディコーナー」を設け、心の健康測定と題し、うつ対策も含めたストレス度チェックを行ったほか、人間ドック、脳検査の助成等、疾病予防のための健康づくり事業を実施しました。

平均被保険者数は4,785人で、うち540人が退職者医療給付対象者です。保険給付の状況は、資料のとおりでございます。

次に、議案第55号について説明をいたします。

説明につきましては、そのまま出納室資料18ページをごらんください。

平成22年度老人保健事業特別会計の決算につきましては、歳入総額、歳出総額とも1,041万5,155円で、差引額はゼロとなりました。

本会計につきましては、「健康保険法の一部を改正する法律」の規定により、平成23年3月31日付で廃止となり、22年度の実質収支額645万5,378円を一般会計に繰出し、23年度において支払基金、国庫、県に一般会計から返還します。

老健会計の決算につきましては、以上でございます。

次に、議案第56号について説明いたします。

決算書の後期高齢会計22ページ、「実質収支に関する調書」をお開き願います。

歳入総額が1億9,785万5,586円、歳出総額が1億9,489万9,

423円で、差引額、実質収支額ともに295万6,163円です。

次に、出納室資料19ページで概要説明をさせていただきます。

左側の後期高齢者医療事業特別会計の中ほど、10行目から、朗読説明させていただきます。

平成23年3月末の被保険者数は2,346人で、福崎町では兵庫県後期高齢者医療広域連合により定められた保険料率を徴収し、所得が低い方の保険料軽減分に係る保険基盤安定負担金を広域連合に納付しました。

また、保険料の徴収方法には特別徴収と普通徴収がありまして、保険料率は一部の地域を除き県内は原則均一で、2年ごとに改定されます。平成22年・23年の均等割額は4万3,924円に据え置かれ、所得割は8.23%、賦課限度額は50万円です。

なお、被用者保険の被扶養者の保険料については、本年度も継続して所得割額が免除となり、均等割額が5割軽減されております。さらに特例として、平成22年度においても均等割額が9割軽減され、年額4,392円となりました。

また、所得の低い方には所得割、均等割を軽減する措置が講じられました。

歳入は、保険料と一般会計からの繰入金等で、繰入金は人件費や事務費、保険基盤安定納付金分です。

歳出につきましては、人件費のほか、事務費等経費、後期高齢者医療広域連合納付金で保険料と保険基盤安定納付金を納付しました。

次に、議案第57号について説明をいたします。

決算書、介護保険事業会計の40ページ、41ページをお開き願います。

介護保険事業会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額11億9,640万6,908円、歳出総額11億8,383万4,177円、差引額、実質収支額ともに1,257万2,731円で、うち2万円を繰越金とし、残り1,255万2,731円につきましては、基金に繰入れております。

次の41ページにつきましては、財産に関する調書で、二つの基金の保有額を示しております。

主な事業内容につきましては、出納室資料で説明をさせていただきます。

19ページ右側、介護保険事業特別会計の5行目からでございます。朗読説明させていただきます。

介護保険制度につきましては10年が経過し、平成22年度は第4期事業計画の2年目となります。第4期の主な改正は、財政調整基金の2分の1を財源に、保険料を標準月額3,900円から3,600円に引き下げました。「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」により、介護報酬が平均3%引き上げとなりました。本年度の介護給付サービス費は対前年度比3.2%増加し、給付サービス利用は通所介護、訪問介護、訪問看護等の居宅サービスが対前年度比10%と伸び、地域密着型サービスは対前年度比3.8%減となりました。第4期ゴールドサルビアプランに基づき、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護事業所を各1カ所、介護保険運営協議会において新規指定を行いました。

介護予防の拠点として地域包括支援センターが活動し、一般高齢者への介護予防啓発や、生活機能の低下が見られる特定高齢者への介護予防事業の提供、要介護者のケアマネジャー支援と継続的・包括的なケアマネジメントを行うとともに、高齢者の総合相談や権利擁護に当たりました。地域での介護予防事業を推進し支援するため、新たに認知症予防教室「はつらつ大学脳楽部」、トレーニングマシ

ーンを利用する「貯筋クラブ」を開催し、介護予防教室を充実させました。

神崎郡介護認定審査会を136回開催し、2,713件の審査・判定を行い、福崎町分は1,097件でした。

次に、議案第58号につきまして説明をさせていただきます。

決算書、農業集落排水事業会計の24ページをお開き願います。

農業集落排水事業の実質収支に関する調書でございます。

歳入、歳出総額ともに同額の2億5,839万6,444円で、差引額、実質額ともゼロでございます。

25ページは財産に関する調書で、農業集落排水事業会計に係る公有財産及び基金の保有状況を示しております。

主な内容につきましては、出納室資料の20ページで説明をさせていただきます。3行目からでございます。

最初の処理施設となります板坂地区で平成6年度に供用開始以降、鍛冶屋、余田、大貫、田口、八千種地区とそれぞれ供用を開始しました。また、個別排水処理事業として、亀坪地区で平成10年度に供用を開始しております。

これらの施設により、町内の集合処理による汚水衛生処理率は向上しており、また、宅内排水設備工事も進み、住民人口での水洗化率は、年度末現在で93.4%となっております。今後も未接続者に対しまして、本事業への理解を求め、水洗化率の向上に努めてまいります。

本年度は経年劣化により、しき脱水機等の故障が各処理場で多数発生し、その修繕を行いました。

次に、議案第59号につきまして説明をさせていただきます。

決算書の公共下水道事業特別会計の28ページ、「実質収支に関する調書」でございます。

歳入総額17億358万5,675円、歳出総額16億8,494万8,675円、差引額1,863万7,000円、この全額を繰越明許費として繰越しますので、実質収支額はゼロとなっております。

29ページにつきましては、財産に関する調書で、公共下水道事業会計の公有財産及び基金の保有状況をお示ししております。本年度は、土地で田原中継ポンプ場の用地399平米について、町の土地開発基金から買い戻しを行っております。公共下水道事業基金の現在高は、2億2,013万2,866円となっております。

概要につきましては、出納室資料20ページで説明をさせていただきます。下から9行目、公共下水道事業です。

施設整備が完了いたしました八反田西地区におきまして、供用を開始しました。平成22年度末の供用済面積は約468ヘクタールとなり、住民人口での整備率は86.5%、水洗化率は68%になっています。

供用区域の拡大に伴い増加する流入汚水量に対応するため、本年度から浄化センターの水処理3系列、4系列の機械設備工事に着手いたしました。

また、本年度は中島地区を対象に下水道事業受益者負担金を賦課いたしました。

雨水事業としましては、長目雨水幹線及びヤゴ雨水幹線の一部について整備を完了いたしました。

今後も下水道施設整備を進め、供用区域及び排水区域の拡大を推進するとともに、施設の適正な管理・運営に努めてまいります。

なお、出納室資料の21ページ、22ページには特別会計の不用額調書をお示ししております。また別冊の決算報告書には、歳出の部分につきまして、昨年度

から主なものを事業別に掲載しておりますので、審議の参考にしていただきたいと思います。

以上、7議案につきまして一括説明をさせていただきました。よろしくご審議を賜り、認定いただきますようお願いいたします。

議 長 以上をもって、会計管理者から福崎町一般会計を初め、各特別会計の平成22年度歳入歳出決算認定7件についての説明が終わりました。

この決算につきましては、先般、監査委員による決算審査が行われ、その意見書が提出されておりますので、事務局より朗読して、その後、代表監査委員から補足説明を受けてまいります。

それでは、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、城谷代表監査委員から補足説明を求めます。

代表監査委員 それでは、監査意見を申し上げたいと思います。

志水監査委員とともに監査を実施いたしました。その内容を記載しておりますが、時間の都合もありますので端折った説明となり、内容が不十分で欠落する部分も多くなると思いますけれども、ご理解いただきまして、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、「決算概要と意見のまとめ」。福崎町の平成22年度一般会計、特別会計の決算額は記載のとおりであります。数字は割愛をさせていただきたいと思います。その表の下に審査結果の意見としてまとめております。

平成22年度一般会計の歳入総額は前年度と比較すると3.1%増加しております。特に大きく増加しました要因は景気の回復で、法人町民税が1億3,425万2,200円増加し、4億2,699万8,700円、また地方交付税が対前年度比で2億2,257万9,000円増加し、11億1,393万5,000円の収入を得ております。

また、町債が1億2,443,000円増加して、7億4,389万5,000円となったこと、国庫支出金が2億7,856,499円減少して、7億4,974万2,702円となった点が大きく変化しております。

特別会計全体の歳入は5.7%増加しております。その内容は、公共下水道事業特別会計が13.2%、介護保険事業会計が6.6%増加し、一般会計より特別会計への繰入総額は7億1,187万6,885円となっております。

一般会計の歳出総額は、前年度と比較すると3.5%増加しております。特に大きく増加した要因は、民生費が2億5,787万6,371円増加し、20億6,185万5,660円、消防費が3,013万3,024円増加して3億2,348,341円、公債費が2億3,001,838円増加して10億7,749万6,216円となったことであります。

特別会計全体の歳出は6.5%増加しました。その内容は、介護保険事業が6.7%、公共下水道事業が14%増加しております。

その下表には、一般会計から繰入れられました各会計ごとの額をまとめております。

2番目に、財政収支の状況を3カ年比較で載せておりますけれども、数字につきましては後ほどお目通しをいただきまして、その内容を申し上げます。

平成22年度の歳入・歳出総額の差引額は2億4,793,042円となり、そのうち繰越明許費に1,023万円を繰り越され、実質収支額は1億9,456万3,042円となっております。また、実質単年度収支額は4億9,831万4,131円と改善され、過去に例を見ない大幅な黒字となっております。な

お、思い切って財政調整基金に3億630万円を積み立てされ、町債の繰上償還を1億9,840万9,250円されたことは、大きく財政の健全化に向かったことになろうと思います。単年度で終わることなく、今後の財政運営においても一層の健全化を堅持されることを期待いたします。

3番目に、一般会計の歳出における性質別状況の3カ年の数値を掲げておりますけれども、数字は割愛させていただきまして、中身の説明を少しさせていただきます。

経常的経費が全体の71.4%であり、4.7%下がっておりますが、経常的経費に占める義務的経費は32億9,312万9,000円で、4億5,573万5,000円増加しています。決算額に対する割合は44.1%を占めております。増加の要因につきましては、扶助費、公債費の増加であります。この扶助費につきましては国の政策で増加するものがあります。なお、町債の繰上償還をされておる点等から増加しておりますが、今後の財政を考えますときに状況は厳しくなると思いますので、常に義務的経費の上昇に留意し、その抑制とさらなる経費の削減に努めていただきたい。

4番目に、財政構造の推移であります。平成17年から22年の数値を掲げております。この中身は非常に22年度は改善されております。

1、2を割愛させていただきまして、3番目。公債費比率、実質公債費比率、経常収支比率ともに改善傾向になっており、財政の健全化が図られております。さらに、本町の財政運営が将来において安定的、かつ持続可能な財政構造が堅持されるよう、最大の努力を傾注されたい。

4番目。人件費比率については、人員削減、そして物件費への変更等も含め、その努力により減少しておりますが、これ以上は大きく減少が望めない状況になっておると思います。今後は事務事業の無駄を省き、職員の創造性と経営理念を意識した職員風土を醸成し、常に最少の経費で最大の効果を得られるような意識改革が大切であると考えます。また、職員の定数にあっては行政需要に見合った適正な定員管理を行い、人員削減が過度となり住民サービスの低下につながることをないよう、常に行政の果たすべき役割を踏まえながらの改善に努められたい。

ここで触れておきますが、22年度健全化比率におきましては、健全比率の範囲内でしたので、報告どおりでございます。ここに報告いたしておきます。

5番目に、一般会計における歳入歳出の詳細であります。歳入につきましては、町税収入は前年度比で6,801万7,961円増の31億9,150万449円となり、税以外の収入は前年度比で1億6,404万8,701円増の、44億9,614万1,504円となっております。

その中での1、収入未済額については表のとおりでございます。22年度のトータルは4億1,534万5,472円となっております。改善が進んでおまして、その内容の個々は割愛させていただきますが、町税等の収入未済額は、滞納整理対策委員会の努力が実りつつあり、1,520万4,522円減少しています。今後の滞納対策については、平成23年4月に施行された債権管理条例の取り組みを生かす中で、さらなる徴収に工夫を加え、より一層の努力を払っていただきたい。なお、その下に黒い点で表示しております事項につきましては、審査中に、改善について検討いただきたい項目を掲げております。

2、不納欠損についてであります。本年度の町税不納欠損額は1,619万9,197円で、前年度より532万9,394円増加しております。町税不納欠損の主なものは、町民税が541万8,460円、固定資産税が1,023万

1, 837円であります。

2番目。歳出についてでありますけれども、各費目ごとの詳細は決算審査資料のとおりであります。

支出状況について、次のとおり指摘した事項を、さらにかいつまんで説明させていただきたいと思っております。

議会費につきましては、新たに設定された政務調査費については議員の資質向上を目的に有効に使用され、ますますの調査研究に生かさせていただきたいと思っております。

総務費であります。平成22年7月に作成された行政改革実施計画に沿って効率的・効果的な行政運営がなされるようお願いいたします。

次に、職員研修につきましては、いろんな研修をされております。これからは、創造力を高める経営戦略養成研修など、職員の能力形成に寄与する幅広い研修も実施させていただきたいと思っております。

次のページでございますが、納税組合の前納報奨金につきましては、個人情報の保護や負担の公平化等から多くの自治体が廃止している状況にあります。本町においても、納税意識が低下しないよう、これにかわるべき制度を検討すべきでないか提案いたしております。

民生費であります。福崎町の国民年金の掛金納付率は63.9%で、前年の65.1%より1.2%下がっております。基本的には国の仕事ということになっておりますが、町でできる限り最善の努力で加入率・納付率を引き上げるように努めていただきたい。

次に、幼保一体化施設として（仮称）田原幼稚園の建設に着手されましたが、全校区においても計画的に建設が進むことを要望いたします。

次に、文珠荘の利用状況が低下傾向にあります。顧客をふやす工夫をすべきでないか、提案いたしました。

保育所関係では、嘱託職員18人、アルバイト40人と、非正規職員が多うございます。児童の措置という観点から、保育水準を維持するためにも正規職員を増員すべきであると考えます。

また、決算書の項目で少し改正されてはいかがかという検討事項を掲げております。

衛生費であります。新型インフルエンザ、子宮頸がんワクチン等各種予防注射の接種率の向上にさらに努めていただきたい。

農林水産業費であります。春日ふれあい会館の屋根の修理をされております。さらに利用が高まるように、施設内整備の検討を求めたい。

次に、道の駅の設計委託料の支出がありましたが、進捗状況と今後の事業計画はどうなっているのか、早急に具体策を示されたい。

商工費であります。婚活事業が商工会で実施されておりますが、その結果を調査し、未婚者等のさらなる解消に取り組んでいただきたい。

次に、平成21年度より観光VTRを作成中ではありますが、町の観光行政推進のために利用方法を検討されたい。

土木費であります。市街地整備推進事業で福崎駅周辺整備基本方針の作成に取り組まれておりますが、最重要課題としてとらえ、その早期実現を急がれたい。

次に、交通渋滞緩和等のための中島井ノ口線道路新設事業も計画的に進められており、平成24年度末の供用開始が予定されております。県道三木穴栗線との交差点改良工事に伴う用地買収が完了しないと、供用開始がおくれることとなりますので、早急な用地買収を県に求められたい。

消防費であります。災害種別に応じた災害対応マニュアルに基づいて訓練の実施も必要でないかと思っておりますので、提案をいたしました。

教育費であります。福崎東中学校のプールの周辺が壊れており、改修工事をすべきでないか。また、プール周辺のコンクリートが焼けつくほどの熱さであり、一部マットで対応されたいというお願いをいたしました。

次に、食育推進計画ができましたが、効果的に取り組むために全町的な対応策を検討されたい。

公債費であります。現在高は93億5,959万1,755円となっておりますが、本年度は1億9,840万9,250円の繰上償還に努められ、財政健全化に向けた取り組みがされました。今後も健全な財政運営に努められたい。

災害復旧費であります。今後の集中豪雨等による災害の防止と、災害発生時の減災対策を講じられたい。

6番の特別会計における歳入歳出の詳細であります。決算額は下表に掲げておるとおりでございます。

1番、国民健康保険事業特別会計でありますけれども、これにつきましては給付額が年々増加傾向にあります。そのような中で、療養給付費を抑えるために疾病予防のための健康づくり事業に努めていただきたい。

2番目の老人保健事業特別会計につきましては、平成22年度でこの会計は終了しております。

3番目、後期高齢者医療事業特別会計は資料のとおりでございます。

4番目、介護保険事業特別会計は、いろいろ掲げておりますが、次のページの上から8行目を見ていただきたいんですが、第4期介護保険事業計画が23年度で終わることになります。第5期の事業計画を策定する際に、特別養護老人ホーム等の需要量を的確に把握することが必要であります。待機者は今64人と聞きましたが、施設に申し込みに行くと待機者が約500人あると施設職員から説明されます。3年間の供給量を求めるための重要な基礎データとなるものであり、需要量に見合った介護保険事業計画の策定に努められたい。

5番であります。農業集落排水事業特別会計は資料のとおりでございます。

6番目、公共下水道事業特別会計におきましては、平成25年度に一般家庭の下水道事業が完了する予定であります。その後は工業団地の下水道事業や農業集落排水事業の老朽化による一般下水道への接続問題や雨水対策事業など大規模な懸案事業も多いわけでありまして、中長期の事業計画を立てるべきでないか提案をいたします。

7番の職員給与であります。2番目を見ていただきますと、時間外勤務手当及び期末勤勉手当は大幅に減額されましたが、時間外勤務手当については職員数との相対関係があることは理解できますが、事務事業の見直しを図るなど創意工夫を凝らし、極力減少に努めていただきたい。

8番の基金運用であります。1番、用品調達基金の運用につきましては、適正に処理されておりました。

2番目、土地開発基金の運用状況につきましては、先行取得している土地はそれぞれの目標、計画があるわけでございますので、それらの事業実施に努められたい。

母子家庭貸付基金は省略いたします。

大きな9番目の各財産区決算であります。特に3区とも指摘する問題はありませんでした。

10番目のその他であります。随意契約の実態と合理性の有無について調査

をいたしました。いずれも適正に処理されておりましたが、工事等の起案決裁書に、随意契約によらざるを得ない理由が明確に記載されていなかったところもありましたので、今後の起案文書に明確に記載することを求めました。

なお、最終日に現地視察をいたしました。次の八カ所の現地調査を行いました。

以上であります。よろしくご審議賜りまして、ご承認いただきますように、お願いいたします。

議 長 城谷代表監査委員には詳細なる説明をありがとうございました。

次、議案第60号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

議 長 議案第60号についてご説明申し上げます。

議案第60号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、昭和36年制定のスポーツ振興法が全部改正され、新たにスポーツ基本法が制定されました。その中で、体育指導委員をスポーツ推進委員とする名称変更がありました。これに伴う条例の一部改正で、別表第1中、体育指導委員をスポーツ推進委員に改めるものです。総務課資料1ページに新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照ください。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成23年8月24日から適用します。

以上、よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願いいたします。

議 長 次、議案第61号、福崎町町税条例の一部を改正する条例について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

議 長 議案第61号をご説明いたします。

現下の厳しい経済状況及び雇用状況に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律等が、平成23年6月30日に公布並びに施行されたことに伴い、このたび町税条例を改正するものでございます。

改正の主な点は、地方税法における罰則について、個人町民税等の不申告者に対する過料の上限の引き上げ等の所要の見直しがされたこと、2点目は、寄附金税額控除の対象について、特定非営利活動法人(NPO法人)に対する寄附金のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として町が条例で定めたものを控除対象に追加するものでございます。

資料として、税務課資料8ページから10ページに条例の一部改正資料、11ページから26ページに新旧対照表をお示ししております。ご参照ください。

第26条第1項に規定する、町民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の改正事項についてご説明いたします。

このたび、地方税法に関する罰則規定について見直しが行われたため、過料を3万円以下から10万円以下に引き上げるものでございます。過料につきましては、このたびの改正で一律3万円以下から10万円以下に改正しております。

第100条の2、たばこ税に係る不申告に関する過料を初め、第105条の2、鉦産税に係る不申告に関する過料、第140条の2、特別土地保有税に係る不申告に関する過料の3条を追加規定としております。

次に、第34条の7の寄附金税額控除に係る改正でございます。

寄附金税制の拡充を図るもので、寄附金税額控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げ、寄附金税額控除の適用対象に、特定非営利活動法人に対する寄附金のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として町が条例で定めるものを追加するための改正でございます。今後、県及び近隣市町の条例指定の動向を踏まえ、検討していきます。

次に、第36条の2の町民税の申告の改正でございます。

特定非営利活動法人に対する寄附金の控除を受けようとする場合は、3月15日までに申告書を町長に提出しなければならない旨を規定しております。

第36条の3から第140条の2までの改正事項につきましては、罰則規定を除き、いずれも関係法令が改正されたことによる条文の整備を行っております。

次に、附則第7条の4は、寄附金税額控除の算定方法について条文で規定していましたが、地方税法で具体的な算定方法が規定されているため、算定方法にかかる部分を削除するものでございます。

附則第8条についても、肉用牛の売却による町民税の課税の特例について条文で規定していましたが、地方税法で算定方法が規定されているため、算定方法にかかる部分を削除するものでございます。なお、特例期間が平成24年度から平成27年度に延長されています。

附則第10条の2から附則第20条の4につきましては、条文の整備を行っております。

次に、別表の改正でございます。

改正前の別表を、別表第1とし、社会福祉法人福崎町社会福祉協議会に対する寄附金の引用状況の部分を改正しています。

次に第2条、平成20年条例第19号、町税条例の一部を改正する条例の一部改正でございます。

附則第2条第5項は、第1条で一部改正いたします第34条の7及び附則第7条の4の規定を適用するものでございます。同条第9項は、上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する軽減率の特例等について2年間延長し、「平成23年12月31日まで」を、「平成25年12月31日まで」とします。

第3条、平成22年条例第7号、町税条例の一部を改正する条例の一部改正は、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例について、平成25年1月1日から施行するものを2年間延長し、平成27年1月1日からとするものです。これを踏まえ、適用年度を「平成25年度以後」から「平成27年度以後」に改めます。

次に、附則について説明いたします。

施行期日を定めています。改正後の条例における罰則規定はこの条例の公布の日から起算して2カ月を経過した日とします。また、特定非営利活動法人に対する寄附金税額控除を受けようとする場合、3月15日までに申告書を町長に提出しなければならない改正規定等は平成24年1月1日とします。

肉用牛の売却による課税の特例の改正規定等は平成25年1月1日とします。

新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとするものがすべき申告の改正規定は、高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日とします。

附則第2条から附則第5条につきましては、新旧条例の適用関係に関する規定、旧条例による効力に関する経過措置を示しております。

以上で議案第61号の説明といたします。ご審議いただきまして、ご賛同いた

だきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 それではしばらく休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

◇

休憩 午後 0 時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次、議案第 6 2 号、平成 2 3 年度福崎町一般会計補正予算（第 1 号）について、事務局より朗読いたします。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 議案第 6 2 号につきまして、ご説明申し上げます。

平成 2 3 年度一般会計補正予算（第 1 号）は、既定の歳入歳出予算の総額に 8, 0 5 0 万円を追加し、補正後の予算総額を 7 6 億 4, 3 5 0 万円とするものです。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

以上、議案第 6 2 号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願ひ申し上げます。

議 長 次、議案第 6 3 号、平成 2 3 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、事務局より朗読いたします。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

健康福祉課長 議案第 6 3 号、平成 2 3 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 5 9 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 2 億 6, 1 1 9 万 1, 0 0 0 円とするものです。

補正の内容は、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）の消防設備改修補助金と、平成 2 2 年度の介護サービス給付費の確定により償還金が生じたため補正するものです。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

なお、健康福祉課資料 1 3 ページ中段に国庫負担金と収支の資料をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 次、議案第 6 4 号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、事務局より朗読いたします。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 議案第 6 4 号について、ご説明申し上げます。

本議案は、田原幼稚園並びに町民第 2 グランドの敷地となっている西田原字西畑 1 4 5 8 番及び 1 4 5 9 番について、民法第 1 6 2 条の規定による所有権の取得時効を援用して共有持分移転登記手続請求の訴えを提起するため、議会の議決をお願いするものでございます。

訴えの相手方は登記名義人24名に係る相続人で、総数は229名となりますので、議案の別紙として一覧にお示ししております。対象となる登記名義人につきましては、企画財政課資料12ページにお示ししておりますので、ご参照ください。

本件訴えに係る土地の異動経緯、並びに訴えの提起に至った理由等につきましては、6月議会の提案説明で申し上げたとおりでございますので割愛させていただきます。

本件によりまして、登記名義人97名中75名に係る相続人に対して訴えを提起することとなりますが、残る相続関係人の方々につきましては、相続関係調査並びに所定の手続等が完了次第、議案として提出させていただきます。

以上、議案第64号の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

議 長 次、議案第65号、福崎町道路線の廃止及び認定について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

まちづくり課長 議案第65号、福崎町道路線の廃止及び認定について、ご説明申し上げます。

当議案は、町道中島井ノ口線道路新設工事の進捗に伴う道路の一部払い下げ及び、山崎地区ほ場整備事業の完成に伴う別紙2路線を一たん廃止して、新たに3路線を認定することについて、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

廃止する路線の整理番号及び路線名は、3級333号線及び3級385号線です。認定する路線の整理番号及び路線名は、3級333号線、3級447号線及び3級385号線です。まちづくり課資料3ページから8ページで、位置等を示しております。

1点目の、廃止する路線、町道333号線につきましては、資料3ページをごらんください。

起点は南田原字五合堂820番地先から、終点は南田原字岸ノ上2254番3地先まで、延長は529.14メートル、幅員は2.3メートルから4.4メートルです。この町道333号線を一たん廃止して、資料4ページのとおり町道東大貫溝口線、町道中島井ノ口線との重用区間及び一部土地払い下げ予定地を除き、新たに2路線に分割し、町道333号線及び町道447号線として認定しようとするものです。一部土地払い下げ箇所は、参考までに資料5ページにお示ししております。認定する町道333号線及び町道447号線の起点、終点の所在地番、延長及び幅員は表示のとおりであります。

次に、2点目の山崎地区ほ場整備の完成に伴う町道385号線の廃止につきましては、資料6ページをごらんください。

起点は、山崎字立石669番4地先から、終点は山崎字岩ハナ1030番地先まで、延長は566.58メートル、幅員は2.3メートルから5.1メートルです。この町道385号線を一たん廃止し、資料7ページのとおり終点の位置を変更して再認定しようとするものです。起点は山崎字立石669番4地先から、終点は山崎字岩ハナ1031番地先まで、延長は563.65メートル、幅員は2.3メートルから5.1メートルです。

以上、議案第65号の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長 次、議案第66号、工事請負契約の変更について、事務局より朗読いたします。
(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 議案第66号について、ご説明申し上げます。下水道課資料をごらんください。

西光寺地区下水道面整備工事(第1工区)において施工区域の掘削を行ったところ土の状態が悪く、土質調査を行った結果、事前の予測と異なり、4カ所の調査地点のうち3カ所の土質が埋め戻しに適さないものであることが明らかとなりました。このため、土質の悪い区域については、当初は下水道管敷設工事における掘削部分の埋め戻しを発生土で行うこととしていたものを、購入再生砕石での埋め戻しへ変更しようとするものです。

土質調査はCBR試験により実施しました。CBR試験結果が3未満の場合は軟弱な土質と判断し、土の置きかえやセメント安定処理が必要となります。今回の工区では、土質調査を行った①から④のうち、①、③、④の3カ所でCBR試験結果が3未満となりました。CBR試験結果を右下の表にお示ししております。この路線図中の実線で示した路線の埋め戻しを、発生土から購入再生砕石へ変更しようとするものです。

また、図中で網掛けした3カ所の事業所と工事について打ち合わせ行ったところ、日曜を除く昼間にトレーラー等の大型車が製品の搬入・搬出を行っており、昼間の下水道管敷設工事中、これら大型車の迂回路を確保することができないことがわかりました。これら大型車両の出入りをとめることなく施工するため、一部区間を昼間工事から夜間工事へ変更するものです。

夜間工事へ変更する区間は、播但道南ランプ附近の辰巳運輸の倉庫への影響から、町道東大貫溝口線の41メートル。中ほど、エーモン工業への影響から、播但道東側の町道播側2号線南側137メートル。北側の三鷹倉庫第2センターへの影響から、町道播側2号線から町道中側4号線の279メートル、合計457メートルとなります。

変更の概要を資料右側の表にお示ししております。施工延長2,418メートルのうち、457メートルを夜間工事へ変更することが必要となり、約227万円の増額。埋め戻し土4,560立方メートルのうち、2,786立方メートルを流用土から購入再生砕石へ変更することで約642万円の増額。合計で869万6,100円の増額となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

議 長 次、請願第3号、兵庫県教育委員会に対し「他学区との統合などにより姫路・福崎学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求める請願について、事務局から朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を紹介議員から求めます。

小林 博議員 趣旨を朗読して説明にかえさせていただきます。

県教委の諮問機関である兵庫県高等学校通学区域検討委員会(学区検討委員会)は、「兵庫県立高等学校普通科の新しい通学区域のあり方について(素案)」を発表しました。その主な内容は、1、現行16学区を全県5学区に統合する。2、自由学区を選択肢確保の観点から見直す。3、全学区で複数志願選抜を実施する、という3点になっています。

素案によれば、姫路・福崎学区は西播学区と統合され、播磨西学区となります。これは昨年度の住民説明会、パブリックコメントでの多数の反対の意見があったにもかかわらず、素案にはこのことに関して納得のいく説明は一切書かれていません。

学区内の普通科高校に入れない場合は、西播学区の普通科高校に通うことになり、遠距離通学を強いられ、経済的負担も大きなものになります。素案に書かれている「学校の選択肢の確保」は、経済的に恵まれ、学力の高い一部の生徒にだけ保障されるものです。多くの生徒は通える範囲から行ける学校を選ぶこととなりますが、それもかなわない生徒は大きな困難を抱えて通学することになります。

現行の学区でさえ、複数志願制の導入に伴い、従来なかった遠方の高校に合格し、その結果、途中で高校生活を断念した生徒も生まれています。学区が大きくなれば、さらにこのような例がふえてきます。

県教委はこのような不条理が生まれぬような入試制度と学区のあり方を示すべきです。つきましては、以下の請願項目につき、よろしくお取り計らいください。議会として、兵庫県教育委員会に「姫路・福崎学区を西播学区と統合しないこと」を要請してください、ということでございます。

既に但馬のほぼ全市町、朝来市、養父市、豊岡市、香美町、新温泉町。東播では明石市、三木市、加西市、西脇市、多可町。阪神間では芦屋市。そして西播では相生市、たつの市、赤穂市、上郡町、佐用町、そして姫路市などが同趣旨の意見書、あるいは要望書を提出をしておるところでございます。

福崎町の教育委員会の議事録を読ませていただきますと、福崎町の教育委員会でも非常に心配をされたという記録もございます。そんな意味で、福崎町の子もたちの今後の問題を考えましても、この請願の趣旨は必要かと思いますので、よろしく願いをいたします。

議 長 以上で、本定例会 1 日目の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会することといたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 1 時 3 5 分

議 長 なお、13時40分から全員協議会を開催いたしますので、第1委員会室にご参集をお願い申し上げます。